

安全管理方法

安全管理規程を定め、輸送の安全を確保するためのさまざまな取り組みを行っているほか、内部監査や国の評価を基に、安全管理方法の継続的改善を図っています。



鉄道安全管理委員会

安全統括管理者を中心に、運転管理者を含む鉄道事業本部の各部長がメンバーとなり、原則として毎月1回、また必要により臨時に開催し、事故などの原因の究明・対策の検討・検証などを行っています。また、他社で発生した重大な事故・トラブルについて、当社の対応状況を確認しています。

さらに、拡大鉄道安全管理委員会を社長出席の下、年2回開催し、安全重点施策をはじめとした安全管理体制全般の実施状況の評価（マネジメントレビュー）を行っています。

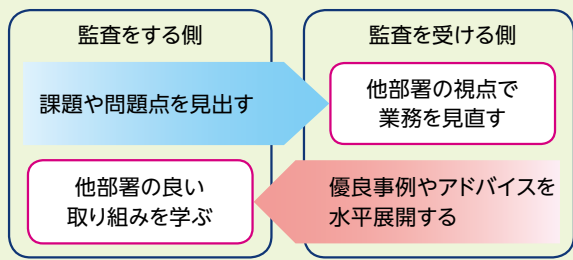


拡大鉄道安全管理委員会

内部監査の実施

運輸安全マネジメントに基づく内部監査を毎年行い、安全管理体制が適正に機能していることを確認しています。社長、安全統括管理者ならびに部長、課長および現業長に対してインタビューや書類検査などを行い、監査で見出された事項については、鉄道安全管理委員会に報告され、共有しています。

内部監査の目的



経営トップによる職場巡視

年4回の安全推進運動や、毎月の「安全再確認の日」を中心に、社長をはじめとする役員が現業職場を巡視して安全管理の状況を確認するとともに、現業係員との意見交換を実施してコミュニケーションを図っています。



社長と現業係員との意見交換



社長による踏切保安装置更新の視察



社長による連続立体交差工事の視察

事故の芽・トラブル情報・ヒヤリ・ハットの報告

鉄道係員による取り扱い上の支障、機器の故障、自然災害などに起因する異常やそれらに対する措置の報告、また、事故が発生する恐れがあった事態、事故などや労働災害に関係するヒヤリ・ハットを幅広く収集・分析し、対策を講じることで、安全性の向上に役立てています。

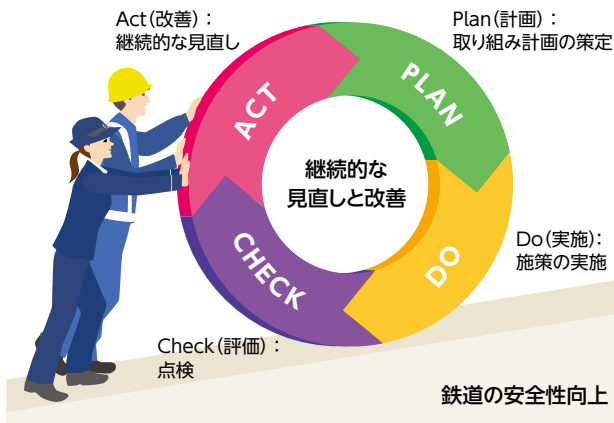


ヒヤリ・ハット報告書の一例

ヒヤリ・ハット情報の収集ポスト

安全管理のPDCAサイクル (スパイラルアップモデル)

鉄道安全管理委員会を中心として、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Act)サイクルに沿って、継続して安全性の向上を図っています。



国土交通省による運輸安全マネジメント評価

事業者の安全管理体制が適切に維持・改善され、有効に機能しているかを、社長・安全統括管理者等へのインタビューや文書・記録の確認を通じて国土交通省が評価・助言するもので、2007年より定期的に受検しています。

第8回評価の主な内容

【実施期間】

2019年6月5・10・11日

【評価事項】

- 経営トップが取り組むべき方向性を明確にするとともに、自らの言葉で社内に情報発信し安全意識の向上に努めていること
- 部門横断的な研修とともに、安全講習会や安全川柳等を活用し、鉄道部門以外の社員の安全に対する意識の向上を図っていること
- 小集団活動等の改善活動を通じて各現場でのPDCAサイクルの実践を促していること

【助言事項】

- 内部監査が、被監査職場が取り組むべき課題とその対応に関する気づきを得る場となるよう強化すること

助言事項を受けて、2019年度の内部監査より被監査職場による「事前調査書」の作成プロセスを導入



現場視察(桜上水乗務区)